ｅ－普及だより　　　　　　　　　　　　　　　　　　　臨時増刊号（８７２号）

平成２７年４月２４日
編集・発行　農林水産省生産局農産部技術普及課

☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆☆★☆
ぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷ

　このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。
　登録先は、http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.htmlをご覧ください。

ぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷぷ

◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎【　本　号　の　内　容　】◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

【技術普及課からのお知らせ】
　☆省資源・省エネ生産技術確立支援事業の追加公募を予定しています

【農林水産技術会議事務局からのお知らせ】
　☆農林水産技術会議事務局から研究成果情報等のお知らせ

【施策情報】
　☆「外来種被害防止行動計画」及び「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれの ある外来種リスト」の策定ついて
　☆レギュラトリーサイエンス研究推進計画の改訂作業を行っています
　☆「はじめての人のための有機ＪＡＳ規格」について
　☆第３回「食と農林漁業の食育優良活動表彰」の募集を開始しました！

◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

╋╋・‥‥　技術普及課からのお知らせ　‥‥・╋╋

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◆省資源・省エネ生産技術確立支援事業の追加公募を予定しています

【生産局農産部技術普及課】

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

　今年度、新規事業の産地リスク軽減技術総合対策事業のうち「省資源・省エネ生産技術対策事業」は、資材高騰等の変動リスクに対応できる持続的な産地を形成するため、省資源・省エネ生産技術の確立・実用化に向けて生産現場で実証する取組を支援していく事業であり、５月８日（金）～２９日（金）までの間、追加公募を実施する予定です。
　普及指導員の皆様におかれましては、資材費や電気使用量の削減に取り組もうとされている農業者等に事業をご案内いただきますようお願い致します。ご不明な点等ございましたらお問い合せください。

　具体的には、以下の対象技術について、現地検討会の開催、現地ほ場等試験の実施等に要する経費等を補助します。

１「省資源生産技術確立支援事業」は、施肥や防除の省力化やコスト低減に資する技術で、これまで普及されていない技術（未利用資源に含まれる肥料成分を活用した肥料やフレキシブルコンテナ輸送に対応した肥料の製造法の開発など）
２「省資源体系確立支援事業」は、施肥や防除の省力化やコスト低減に資する

技術で、既に一部で普及が進んでいるものの、適用地域・作物等を拡大するため改善が必要な技術
３「省エネ体系確立支援事業」は、農業生産施設や農産物の乾燥・調製で利用する電気設備の電気使用量又は電気料金を軽減する省電力技術

※お問い合わせ先
省資源の２事業：技術普及課資材効率利用推進班（担当：中村、横田、小島）
（０３－６７４４－２４３５）
省エネの事業：技術普及課新技術利用第１班（担当：角田、本多）
（０３－６７４４－２１１１）

●----------●

十十・……　農林水産技術会議事務局からのお知らせ　……・十十

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
◆農林水産技術会議事務局から研究成果情報等のお知らせ
【農林水産技術会議事務局総務課】
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
農林水産技術会議事務局では、生産現場を革新する可能性のある成果等を「食と農の研究メールマガジン」で月2回配信しています。
その中から、普及指導員の皆様に産地の課題解決にご活用いただける情報を以下のとおりご紹介します。

●西日本に適した米粉パン専用水稲新品種「こなだもん」を開発
-ふくらみの良い米粉パンができます-
米粉のつぶが細かく、でんぷんの損傷が少ない米粉を作ることができます。
ふくらみが良く、型くずれしにくい米粉パンを製造できます。
「ヒノヒカリ」を栽培している西日本の広い地域で栽培できます。
[農研機構 九州沖縄農業研究センター]
http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/karc/057037.html

●ダイズやコムギ等のDNAマーカー育種の利用促進に向け情報を一元化
-作物の品種改良の効率化に貢献-
新たにダイズ、コムギ、果樹類、野菜類、工芸作物、飼料作物類及び花き類のDNAマーカー情報を一元化してウェブページで公開しました。
作物の品種改良の現場でのDNAマーカーの利用を促進します。
[作物ゲノム育種研究センター(農研機構、生物研)]
http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nics/057012.html

●サツマイモ近縁野生種のゲノム解読に成功
-サツマイモ有用品種の開発に光-
農研機構九州沖縄農業研究センターと公益財団法人かずさDNA研究所は共同で、サツマイモの二倍体近縁野生種Ipomoea trifidaのゲノムを解読しました。
公益財団法人かずさDNA研究所にプレス資料「サツマイモ近縁野生種のゲノム解読に成功 ～サツマイモ有用品種の開発に光～」が掲載されていますのでご覧ください。
[農研機構　九州沖縄農業研究センター]
http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/karc/056888.html

●地下水質を保全する二重揚水技術を開発
-塩水化した地下水の拡散防止などに活用-
1本の井戸内の複数の深度から同時に揚水する技術を開発しました。
この技術を使うと、井戸内に良好な水質の地下水と水質の良くない地下水が存在している場合でも両者の混合を抑えながら揚水が可能になります。
塩水化などで水質が部分的に悪化している井戸でも、水質の良好な層だけ

から地下水を採取できます。
[農研機構 農村工学研究所]
http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nkk/056963.html

●ついに発見！オガサワラヒメミズナギドリの営巣地
　-謎の希少鳥類は、小笠原の国有林に生き残っていた-
　世界的な希少種オガサワラヒメミズナギドリの営巣地が初めて見つかりました。
　世界自然遺産小笠原諸島の国有林で10羽を発見しました。
　外来のネズミや植物を駆除したことにより、営巣地が保全されたと考えられます。
[森林総合研究所]
http://www.ffpri.affrc.go.jp/press/2015/20150324/index.html

●治山ダムの機能を高めて土石流被害を軽減する
　-大型水路実験にもとづく提案-
　治山ダム背後の火山性堆積物(堆砂)の水分を減らすことにより、ダムによる土石流の捕捉率が増えることを明らかにしました。
　堆砂内部の排水を促進させることにより、ダムの機能が大幅に高まり土石流被害を軽減する可能性があります。
　この成果は、効果的かつ経済的な山地渓流における治山対策として広く活用できるものであり、国土の強靱化に貢献します。
[森林総合研究所]
http://www.ffpri.affrc.go.jp/press/2015/20150319/index.html

○「食と農の研究メールマガジン」についてのお問い合わせ先
　農林水産技術会議事務局　総務課（担当：吉田）（03-3502-7407）
※上記の品種・技術についての内容は、各機関に直接お問い合わせ願います。

●----------●

┼┼・……　施策情報　……・┼┼

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
◆「外来種被害防止行動計画」及び「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」の策定ついて　【大臣官房環境政策課】
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
　平成27年３月、農林水産省は、環境省及び国土交通省とともに、平成24年に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づき、
１　我が国の外来種対策を総合的かつ効果的に推進し、我が国の豊かな生物多様性を保全し、持続的な利用を目指すことを目的とした、「外来種被害防止行動計画（以下「行動計画」）」、
２　外来種についての国民の理解と関心を高め、様々な主体に適切な行動を呼びかけることを目的とした、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（略称：生態系被害防止外来種リスト）（以下リスト）」
を策定しました。
　行動計画には、農林水産業への被害の防止に資する内容とともに、牧草、園芸作物、蜜源・緑化植物、漁業対象種など農林水産業に利用されている外来種について、特性に応じた適正な管理や代替種の開発推進・普及啓発等を促す内容が記載されています。また、リストには、被害防止対策が必要な種に加え、農林水産業で利用されているものもリストアップされていますが、特定外来生物等以外は法的規制の対象ではありません。
　普及指導員の皆様には、行動計画・リストに基づいた適切な外来種対策の推進についてご協力のほどよろしくお願いします。

※詳細については下記URL（環境省ウェブサイト）を御覧ください。
　行動計画⇒　http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/actionplan.html
　リスト⇒　http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/list.html

※お問い合わせ先
　農林水産省　大臣官房　環境政策課（担当：畠沢・菅野）
　　（０３－６７４４－２０１７）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
◆レギュラトリーサイエンス研究推進計画の改訂作業を行っています
　　【消費・安全局　消費・安全政策課】
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
　レギュラトリーサイエンスとは、科学的知見と規制などの行政措置の間を橋渡しする科学のことで、（１）行政措置の検討に利用できる科学的知見を得るための研究と、（２）科学的知見に基づいて施策を決定する行政の両方を含んでいます。
　農林水産省は、食品安全、動植物防疫等の行政施策を科学的な根拠に基づいて的確に実施するため、「レギュラトリーサイエンス研究推進計画」を策定しており、この度、農林水産研究基本計画（平成27年3月31日農林水産技術会議）の決定に伴って改訂することとしました。
　新たな計画には、（１）農林水産省が必要としている研究課題を明確にすること、（２）レギュラトリーサイエンスの重要性等に関する研究者・評価者の認識や理解を深めるとともに、実施機関を大学や民間企業等にも一層広げること等を記載する予定です。
　原案ができましたら、普及員の皆さまからもご意見をいただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

※レギュラトリーサイエンスに係る試験研究の詳細は以下のページをご覧ください。
　http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/regulatory_science/index.html

※お問い合わせ先
　農林水産省　消費・安全局　消費・安全政策課（担当：秋元、横沼）
　　（０３－３５０２－８７３１）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
◆「はじめての人のための有機ＪＡＳ規格」について
　　【消費・安全局　表示・規格課】
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
　有機農産物に「有機」や「オーガニック」と表示するには有機ＪＡＳマークを付ける必要があることをご存知ですか。
　この有機ＪＡＳマークは、有機農産物ＪＡＳ規格に従って生産されているかを登録認定機関が調査し、その結果、認定された事業者のみが生産した農産物に貼ることができます。
　有機ＪＡＳ認定を取得するには、登録認定機関への申請や書類審査、実地検査を受ける必要があります。
　農林水産省は、有機ＪＡＳ認定取得を目指す生産者の方々に、これらの手続き等を理解していただくため、認定取得の手順や有機農産物ＪＡＳ規格、認定の技術的基準等を解説したリーフレット（「はじめての人のための有機ＪＡＳ規格」）を作成し、ホームページに掲載しています。また、認定申請に必要な農作物の栽培記録等の生産行程管理記録を簡易に作成できるソフトウエアを作成し、４月中を目処に掲載する予定としています。
　普及指導員の皆様におかれましては、これらを活用していただき、有機ＪＡＳ認定取得の推進にご協力をよろしくお願い致します。

（参考）

「はじめての人のための有機ＪＡＳ規格」
http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/hajimete-2601.pdf

※お問い合わせ先
　農林水産省　消費・安全局　表示・規格課（担当：長谷・勝野）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　（０３－６７４４－７１３９）
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
◆第３回「食と農林漁業の食育優良活動表彰」の募集を開始しました！
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【消費・安全局　消費者情報官】
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
　農林水産省では、農林漁業体験機会の提供や食文化の伝承等を通じて、農林水産業への理解、日本型食生活の推進に資する食育活動などで優れた取組をされている農林漁業者等を幅広く募集し、表彰します。
多数のご応募をお待ちしております。

【募集締切】平成27年６月19日（金曜日）消印有効
【表彰式】平成27年９月中旬（予定）

▽ 詳細は以下のＷＥＢサイトを御覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/johokan/150420.html

▽過去の受賞者の取組
http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyou.html

※お問い合わせ先
　応募に関する問合せ：「第3回食と農林漁業の食育優良活動表彰事務局」
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（０３－６７０５－６１３４）
　　　　　　　　　10:00～17:00(平日の12:00～13:00及び土・日・祝日除く)
　農林水産省　消費・安全局 消費者情報官　食育推進班（担当：中西　松井）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（０３－３５０２-５７２３）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
編集後記
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
　今週に入りやっと穏やかな春らしい天気の日が続くなあと思ったら、来週あたりからは真夏日になるところもあるようです。熱中症対策も必要とのこと。皆さん、気をつけましょう！
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　◎　編集担当Ｋ　◎
∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽
※メルマガの配信登録はこちら
　　http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html

※バックナンバーはこちら
　　http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

※ＰＤＦ形式のファイルの閲覧について

　メールマガジンに記載したＵＲＬで、一部ＰＤＦ形式のものがあります。
　ＰＤＦファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ
　⇒　http://www.maff.go.jp/j/use/link.html
　「３　ＰＤＦファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」
　のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。